

三菱UFJ 日本国債ファンド (毎月決算型)

追加型投信 / 国内 / 債券

日本国債 ファンド



販売用資料 2024.04

■三菱UFJ銀行からのご留意事項

◎当ファンドは預金ではなく、三菱UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元本を大きく下回ることがあります。したがって投資元本および運用成果が保証されているものではありません。◎ご購入に際しては、保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。◎ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。◎当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。◎当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。

【金融商品仲介口座を通じたご購入について】

●当ファンドは三菱UFJ銀行の投資信託口座のほか金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。●金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、三菱UFJ銀行の本・支店までご請求ください。

投資信託口座を通じたお取扱いの場合

お申込み・販売会社は


三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・ご照会は


三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者・販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は


三菱UFJアセットマネジメント

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

三菱UFJ銀行の苦情処理措置および紛争解決措置は一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用します。
全国銀行協会相談室：0570-017109 / 03-5252-3772、証券・金融商品あっせん相談センター：0120-64-5005
受付時間：月～金曜日 / 9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)

ファンドの目的

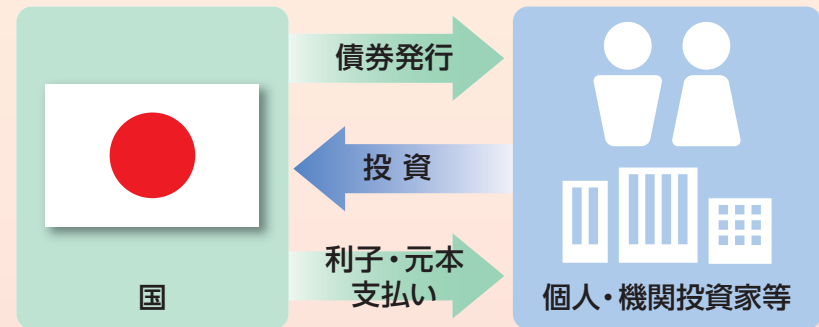
わが国の国債を実質的な主要投資対象とし、主として安定した利子収益の確保をめざします。

特色 1

わが国の国債を実質的な主要投資対象とします。

- 国債は国が発行する債券です。
債券は、発行時にあらかじめ定められた条件によって利子が支払われ、原則として額面金額で償還されます。ただし、投資を開始したときよりも金利が上昇した時点で途中換金する場合、債券価格の下落により、投資元本を割り込むことがあります。
- 日本国債を投資対象としますので、為替変動リスクはありません。

■ 国債とは・・・



特色 2

運用にあたっては、残存期間20年程度までの国債を各年限ごとに分散して組み入れます。

- 年限の異なる国債に分散投資し、金利の環境に応じて残存期間別の組入比率の調整を行います。
- 残存期間の異なる国債に投資することにより、金利変動に対するリスクを分散することができます。

右記は組入比率のイメージ図であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

■ 各年限ごとに分散投資



特色 3

毎月の決算時(20日、休業日の場合は翌営業日)に収益分配を行います。

●原則として、配当等収益を中心に経費等を勘案して、毎月安定した分配を行うことをめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。



上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

〈ファンドの仕組み〉運用は主に日本国債20年型マザーファンドへの投資を通じて行うファミリーファンド方式により行います。

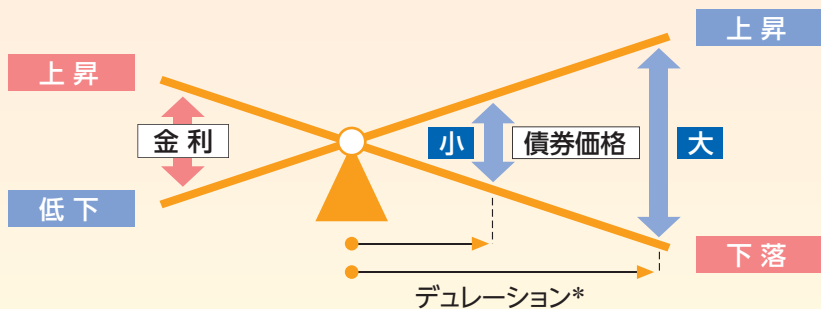
〈主な投資制限〉デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ファンドのリスクについては、「投資リスク」をご参照ください。

金利と債券価格の関係

市場金利(以下、金利)が低下した場合、債券の価格は上昇しますが、反対に金利が上昇した場合には債券の価格は下落します。投資を開始したときよりも金利が上昇し、償還以前に債券を売却した場合には、債券価格の下落による損失を被り投資元本を割り込むことがあります。



	債券価格の変動率	
	デュレーション5	デュレーション10
金利1%上昇	約5%下落	約10%下落
金利1%低下	約5%上昇	約10%上昇

*デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

上記の関係はあくまでも一般的な関係、概算値を示したものであり、必ずしも実際の値動きを示すものではありません。

■「本資料に関してご留意いただきたい事項」の内容を必ずご覧ください。

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します**。したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります**。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

本資料に関してご留意いただきたい事項

- 本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。うえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

※三菱UFJ銀行でお申込みの場合

購入時	購入単位 分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位 再投資される分配金については、1口単位とします。 投資信託口座を通じたお申込みの場合は上記以外の購入単位でのお取扱いもごさいます。くわしくは、三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。
	購入価額 購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。
	換金単位 投資信託口座:1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。 金融商品仲介口座:1口以上1口単位、または全部。
換金時	換金価額 換金申込受付日の基準価額
	換金代金 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目にお支払いします。
申込について	申込締切時間 原則として、午後3時までに受けたものを当日の申込分とします。
	換金制限 ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

その他	信託期間 2025年7月18日まで(2010年9月30日設定)
	繰上償還 受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
	決算日 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配 毎月の決算時に分配を行います。 ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少および基準価額の下落要因となります。 収益分配金は税金を差引いた後、原則として再投資されます。 ※分配金を再投資せず、お客様の指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、分配金出金(定期引出契約)をお申込みください。
	課税関係 課税上は、株式投資信託として取扱われます。 個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ファンドの費用

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

※三菱UFJ銀行でお申込みの場合

◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時 手数料	ありません。
換金時	信託財産 留保額	ありません。

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用 (信託報酬)	<p>日々の純資産総額に対して、年率0.715%(税抜 年率0.65%)以内をかけた額</p> <p>信託報酬は、各計算期間の開始日の属する月の前月末における新発10年固定利付国債の利回り(終値)に応じて、純資産総額に以下に定める率をかけた額とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新発10年国債利回り</th> <th>信託報酬率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0%未満</td> <td>年率0.132%(税抜 年率0.12%)</td> </tr> <tr> <td>0%以上1%未満</td> <td>年率0.242%(税抜 年率0.22%)</td> </tr> <tr> <td>1%以上3%未満</td> <td>年率0.473%(税抜 年率0.43%)</td> </tr> <tr> <td>3%以上5%未満</td> <td>年率0.594%(税抜 年率0.54%)</td> </tr> <tr> <td>5%以上</td> <td>年率0.715%(税抜 年率0.65%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。</p>	新発10年国債利回り	信託報酬率	0%未満	年率0.132%(税抜 年率0.12%)	0%以上1%未満	年率0.242%(税抜 年率0.22%)	1%以上3%未満	年率0.473%(税抜 年率0.43%)	3%以上5%未満	年率0.594%(税抜 年率0.54%)	5%以上	年率0.715%(税抜 年率0.65%)
	新発10年国債利回り	信託報酬率												
0%未満	年率0.132%(税抜 年率0.12%)													
0%以上1%未満	年率0.242%(税抜 年率0.22%)													
1%以上3%未満	年率0.473%(税抜 年率0.43%)													
3%以上5%未満	年率0.594%(税抜 年率0.54%)													
5%以上	年率0.715%(税抜 年率0.65%)													
その他の費用・ 手数料	<p>以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用等 <p>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。</p>													

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※ファンドの費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)
三菱UFJアセットマネジメント株式会社

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)
三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等)
[投資信託口座を通じたお取扱いの場合]
株式会社三菱UFJ銀行

[金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合]
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
(金融商品仲介業務等を行う登録金融機関:株式会社三菱UFJ銀行)
他の販売会社は、左記の委託会社の照会先でご確認いただけます。

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034

(受付時間/営業日の9:00~17:00)

●ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

■「本資料に関してご留意いただきたい事項」の内容を必ずご覧ください。

三菱UFJアセットマネジメント